

(様式 1-3)

福島県楡葉町再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 27 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	楡葉南工業団地再開発事業		事業番号	(6) -44- 2
交付団体	楡葉町		事業実施主体 (直接/間接)		楡葉町 (直接)	
総交付対象事業費	232,500 (千円)		全体事業費		942,956 (千円)	
再生加速化に関する目標						
楡葉町復興計画<第二次>の土地利用計画に基づき、南工業団地の再生を図るため、立地企業がやむを得ず帰還を断念される場合に、残された工場や土地を有効活用して新たな企業誘致を促進する。 【基本方針 1】南工業団地の再生 【求められる機能】雇用の場、将来の成長産業誘致や集積の場としての機能 【施設整備】工場・物流施設・試験研究施設等						
事業概要						
南工業団地に立地していた企業が、原子力災害の影響により撤退を決定された企業の敷地、工場等を町が平成 27 年 1 月 30 日付で買上げ完了。それに伴う構造物の撤去を行う。						
・ 対象面積						
A = 事務所兼工場 (建物) 5,825.00 m ² (延床)						
付属等-1 (建物) 15.75 m ²						
付属等-2 (建物) 20.79 m ²						
付属等-3 (建物) 67.00 m ²						
付属等-4 (建物) 103.00 m ²						
付属等-5 (建物) 13.00 m ²						
付属等-6 (建物) 4.00 m ²						
付属等-7 (建物) 5.00 m ²						
付属等-8 (構造物) 1,280.00 m ²						
計 7,333.54 m ²						
・ 構造物撤去 B = 230,000 千円						
・ 構造物撤去工事監理委託 C = 2,500 千円						
【楡葉町復興計画<第二次>】						
第二章 復興の進め方						
2. 復興を目指す新たな土地利用						
2-2) 土地利用計画						
(4) 工業・技術系の産業集積						
②既存企業の再生と新たな産業の集積						
楡葉南工業団地は、緊急時避難準備区域の指定が解除されて以降も、一部の企業を除き事業再開に至っていません。						
既存企業の事業再開に向けて支援するとともに、「産業技術集積ゾーン」と同様、新たな産業の集積にも積極的に取り組み、工業団地の再生を図っていきます。						
当面の事業概要						
<平成 27 年度>						
構造物撤去 A = 230,000 千円 平成 27 年 9 月～平成 28 年 3 月						
構造物撤去工事監理委託 B = 2,500 千円 平成 27 年 9 月～平成 28 年 3 月						

地域の再生加速化との関係	
<p>新たな企業誘致による成長産業集積の推進、雇用の回復・拡大及び昼間人口増による地域経済への効果が期待される。</p> <p>また、モックアップ試験施設（屋内ロボット）建設に伴い、様々なロボット関連産業集積の核となる檜葉南工業団地の土地利用について、現在、参入を検討されている企業が数社あることから、今後、当町のみならず双葉郡の復興の加速に繋がるものである。</p>	
関連する事業の概要	
<p>・ TOTO ファインセラミックス土地・建物取得事業 不動産鑑定（町単独事業） A = 2,160 千円、工期：平成 26 年 8 月～平成 26 年 9 月 不動産取得 B = 289,304 千円 平成 27 年 1 月～平成 27 年 1 月 構造物撤去実施設計 C = 1,944 千円 平成 27 年 2 月～平成 27 年 3 月</p> <p>・ 廃炉技術研究施設（モックアップ施設）誘致事業 事業面積 35,880.39 m² 事業費総額 481,654,929 円</p>	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	